

令和4年度第2回石狩市文化財保護審議会 議事録

日時 令和5年3月9日(木) 13:30~14:45

会場 石狩市役所 本庁舎 3階 庁議室

出席者

〈委員〉 三島 照子 会長
百瀬 響 副会長
鈴木 明彦 委員
高瀬 克範 委員
加藤 和子 委員
若林 真紀子 委員
久保田 陽子 委員
※三浦 泰之 委員は欠席

〈事務局〉 生涯学習部

文化財課長	蛭谷 学俊
同課 主査・学芸員	志賀 健司
同課 主査	作田 洋二
同課 主任・学芸員	荒山 千恵
同課 主事・学芸員	坂本 恵衣

傍聴者 0名

■議事

【志賀主査】 只今より、令和4年度第2回石狩市文化財保護審議会を開催いたします。本日、審議会委員8名の内、7名の方がご出席となります。過半数出席のため本審議会は成立となります。なお、三浦委員についてはご欠席の連絡をいただいております。はじめに三島会長からご挨拶をお願いします。

【三島会長】 みなさん、こんにちは。それでは審議に入りますので、宜しくお願い致します。以上です。

【志賀主査】 三島会長 ありがとうございます。それではお手元の資料の確認をさせていただきます。審議会の式次第が書かれたものが1部、指定文化財についてのものが1部、いしかり砂丘の風資料館だよりエスチュアリ4号分がございます。これから議事に移りたいと思います。三島会長、進行をお願い致します。

《 1. 報告事項 》

《 1. 令和4年度文化財保護事業について 》

【三島会長】 令和4年度文化財保護事業について説明をお願いします。

【志賀主査】 事務局から報告させていただきます。報告事項としまして1から3までありますが、まず「1-1. 文化財関連事業について」から説明させていただきます。

< 「1-1. 文化財関連事業」を資料に基づいて説明 >

【三島会長】 ありがとうございます。質問などございますでしょうか。

【高瀬委員】 建物について文化庁調査官の視察があったとのことですが、感触としてはどのような感じだったのでしょうか。

【志賀主査】 結論から申し上げますと、文化財としてよさそうであると回答をいただいております。

【高瀬委員】 2件ともですか。

【志賀主査】 はい、2件ともです。

【蛭谷課長】 1件目の旧山谷家の建物については具体的に進んでおりますので、登録を目指したいという話になっております。2件目の旧石狩小学校の円形校舎については、もともと利活用検討委員会からご意見を頂戴しておりますが、今後実際に建物をどのように活用していくかにつきましては市役所関係部局間でも、事業費がかかるものになりますので調整をしながら進めていかなければなりませんので、具体的な取組みに向けては時間がかかることをご理解いただきたいと思います。

【高瀬委員】 ありがとうございます。

【若林委員】 今の質問に少し関連しますが、1-1(6)の「①旧石狩小学校教室の一部

改装作業および展示の追加」について、石狩市全体の学校史を紹介するコーナーというのはどの程度なされているのでしょうか。昨年の夏あたりに見学には伺いましたが、その時には分からなかったので、市全体の学校史というものが分からなかったので教えてください。もう一つ、紅葉山33号遺跡の屋外設置看板の劣化に伴うアクリル板を交換と書かれていますが、これも前に見に行きましたとき、昨年の夏あたりには文字がはっきり見えていない看板があり、もったいないという話がありまして、アクリル板で補強をただけなのか、冬になってからは見ていないので分かりませんが、文字や絵、写真がはっきり分かるのかどうか気になります。どのように変わったのかぱっと見で分かる状態になったのか教えてください。

【志賀主査】 まず、円形校舎の学校史については、教室を1室使用して展示を行っております。

【坂本主事】 もともと公開していた一室を、石狩市郷土研究会で発行した校歌集に掲載されている学校史が、A4サイズで各々1ページで各学校の歴史について良くまとめているということで、石狩市郷土研究会のご協力を得て展示しております。

【若林委員】 もう公開しているのですね。

【蛭谷課長】 昨年、円形校舎の公開期間の途中で展示となりましたので、おそらく若林委員が見学されたときにはまだ展示公開となっていなかったのかと思います。

【三島会長】 若林委員が知りたいのはどのような内容の展示かということではなく、スペースの問題ではないのでしょうか。

【坂本主事】 スペースについては教室1つ分になります。内容については校歌集を活用させていただいて、学校の歴史を読める形で展示しております。

【若林委員】 石狩市郷土研究会の一員としても展示内容が気になりました。また見に行きます。

【三島会長】 学校史についてはよいですか。次に看板についてお願いします。

【蛭谷課長】 看板については、まずはアクリル板がかなりくすんでいたということで、今年度の予算要求はアクリル板を交換するという内容でした。しかし、若林委員もおっしゃられたように、文字も経年劣化で墨入れをしないと読みづらいという状態であり、そういうご意見もいただいておりますので、具体的にこうしますと今申し上げることはできませんが検討させていただきます。

【若林委員】 お願いします。

【三島会長】 アクリル板は交換していないのですか。

【蛭谷課長】 アクリル板の交換は行いました。したのですが文字が薄くなってきているので、文字自体に墨入れしないと読めないということですね。

【三島会長】 看板の修繕となると、文字が見えるように入れ替えるのが普通ではないのですか。

【蛭谷課長】 そうなのですが、予算の中でまずアクリル板の表面がかなり傷んでいたのも、その部分を交換することで見えるようになるのではないかという判断だったのですが、結果として完璧なものではないので現地も確認したところ、このままではちょっと読めないということで今後の対策を考えたいと思います。

【三島会長】 分かりました。他になければ次の説明をお願いします。

【志賀主査】 「1-2. 資料館関連事業」について説明させていただきます。

<「1-2. 資料館関連事業」を資料に基づいて説明>

【三島会長】 ありがとうございます。何か質問やご意見はありませんか。私からよいでしょうか。1-2の「(6) いしかり砂丘の風資料館だより「エスチュアリの刊行」について、今拝見していますが、石狩市のホームページを見ると、審議会のこうした資料は載りますが、資料中のタイトルなどの記載がないと、後で検索してもすぐに内容が分からない。資料のタイトルなどを書いてもらうことはできますか。

【志賀主査】 審議会の資料にということですか。

【百瀬副会長】 例えば、No. 61「今夜のオカズを標本に」などと加えるということですか。

【三島会長】 それだけでも書いてもらえれば、後々探しやすくなるのかなと思いました。

【志賀主査】 審議会の資料にもう少し内容的なものを書けばホームページに載ったときに分かるということですか。

【三島会長】 そうしていただけると誰が検索しても分かるのかなと思います。それと、1-2の(9)にある「寄贈資料の受入れ」ですが、今年度はどれくらい受け入れているのですか。

【志賀主査】 寄贈資料については年によってバラバラですが、令和4年度は5件、化石や考古資料、骨格標本、石碑などの寄贈がありました。それらを現在、資料館のテーマ展で展示しております。

【三島会長】 物ですよ、具体的にそれが何か知りたいと思いました。

【坂本主事】 今、志賀主査が言った内容と重なりますが、貝などの化石、考古資料、木製品、骨格標本、石碑の5件になります。

【三島会長】 ありがとうございます。もう一つですが、「収蔵資料の整理、データの整理・蓄積」とありますが、どこまで進んでいますか。

【志賀主査】 これまで収蔵資料の整理を行ってきて少しずつ進んでいるところでありますが、データベースの構成を整えて少しずつ入力しているところであります。ただ、他の施設との共通性などを考えなければいけませんので、実際入力が進んでいるのはわずかです。

- 【三島会長】 よく分からないのですが、毎年すごく大変だとは思いますが、資料館にあるのは大体整理されて中に入っているのではないかと思うのですが、違うのですか。
- 【志賀主査】 なかなかすぐデータが揃わないものや、例えば化石や植物などは入れるためのデータが決まらなかったり、調査しなければいけないものがあったり、受け入れてすぐ登録とまらない状況です。
- 【三島会長】 受け入れデータというのはあるのですか。
- 【志賀主査】 ものにもよるのですが、基本、採集したものなどはデータとしてリストはあります。そこに調査で情報を加えたり整理したりして、最終的にデータベースに登録となります。
- 【鈴木委員】 今、化石などの話がありましたが、受け入れて収蔵前にクリーニングなどの作業が必要になります。登録番号を入れてから分類していくのですが、リストアップしてから整理していくという形になります。私自身、北海道博物館で関わらせていただいておりますが、1年以上前からやっても入れる情報の特定が難しかったりするものですが、その専門家が不在のものもある中で、すぐに分類して登録ということは難しいと思いますので、その手前の段階でリストアップしているのだと思います。
- 【三島会長】 分かりました。次の方、いらっしやいませんか。
- 【高瀬委員】 紀要はPDFで公開されているのでしょうか。
- 【志賀主査】 資料館のホームページで公開しております。
- 【坂本主事】 令和4年度発行の12巻のホームページによる公開はまだになります。
- 【高瀬委員】 12巻はこれからということですね。
- 【三島会長】 先ほどのデータなのですが、受け入れデータみたいなものは受け入れ時点で作成するのですか。
- 【志賀主査】 基礎資料ということですか。
- 【百瀬副会長】 基礎資料という言葉の意味が分かるように説明してください。
- 【志賀主査】 資料全体についてで、よろしいですか。
- 【三島会長】 そうです。例えば、市民の方が納屋で見つけたものを資料館に受け入れてもらいましたというときに、どこで受け入れられたのかというのが心配になりませんか。
- 【志賀主査】 例えば、市民の方からいただいた資料の話ですね。
- 【三島会長】 鈴木先生がおっしゃったのはもっと高等といたしますか。
- 【鈴木委員】 物を誰が持っているというのは記録されているとは思いますが、それをどうパブリックなものにするか、段階があるという話ですよ。
- 【三島会長】 それは分かるのですが、ここは専門的な資料館ではないというか、一般市民にとっては、あるものが何でどんなものがあるのかが分かるようになっていた

ら、もっと資料館のことを探したり行ったりできるのではないかと、どのように蓄積していくのかが知りたかったのです。いしかり砂丘の風資料館として、もっと資料検索のハードルを下げて考えてほしいなと思いました。

【百瀬副会長】 ということは、市民の方が寄贈されたものがどうなっているのかすぐ分かるようにしてほしいということでしょうか。例えば、加藤委員も漬物樽など寄贈されていましたよね。ご家族などが寄贈したものがここにあると分かるようなということですね。

【三島会長】 そういったシステムにはなっているのですか。

【志賀主査】 そういう目録的なものの公開ということはしておりませんが、資料として資料館内でどこにあるかというのは分かるようにはしております。尋ねられたり要望があったりした際に、必ず全部が収蔵庫から出して、見せることができるということになるかは分かりませんが、どこにあるのかというのは分かるようになっております。

【三島会長】 分かりました。

【百瀬副会長】 この収蔵データベースの整理というのは、これからずっと継続して終わることはないと思うのですが、例えば、PDF で公開とか一部だけでも考えていますか。

【志賀主査】 今のところそこまでの検討はしていないのですが、まずすべてを公開というのは個人情報などもありますので難しいかと思えます。例えば、主だったものを公開するというのは検討しなければいけないと思っております。

【三島会長】 加藤委員も樽を寄贈したという話がありましたが、何かありますか。

【加藤委員】 私も、自分にとっては母が亡くなったものですから、これは大事だ、何か役に立つかなと寄贈しましたが、長くボランティア活動してきますと、自分が持ってきたものがあまり価値のないといえますか、そういうものに自分で気がつくようになります。そのすべてを受け入れるというのは、お断りするわけにもいかないし、どうするかなって戸惑うこともあるだろうなということも分かってきます。そして、それを後世に残していったいいものかどうかということも専門家が追究しながらきちっとやっていく意味もちょっと分かってきました。だから、全部あったものが大事だからというのではなく、今ここだということで公開してくれると思いますが、これは扱いが難しく寄贈者には言えないなというジレンマがあるだろうなということも分かりました。

【三島会長】 他にありますか。では、次をお願いします。

【志賀主査】 「1-3. 研究活動の状況」についてご説明いたします。

<「1-3. 文化財関連事業」を資料に基づいて説明>

【三島会長】 ありがとうございます。質問のある方はいらっしゃいますか。ないようですので、次をお願いします。

【志賀主査】 「1-4. 文化財関係団体への活動支援、連携活動」についてご説明いたします。

<「1-4. 文化財関係団体への活動支援、連携活動」を資料に基づいて説明>

【若林委員】 質問というか、お願いになるのですがよろしいでしょうか。1-4. (1) の②についてですが、昨年、志賀さんが北コミのカレッジでお話をされた石狩遺産の話を変に興味深く聴かせていただきました。その後に友人のお店にいったその資料を見せたところとても感動されました。もっと皆に知ってもらえたらよいよね、石狩にこんなお宝がたくさんあるんだねという話になりました。そこで、その資料はどこで手に入るのだろうと聞くと、この庁舎の観光課にあるということにいただいて、お店にもっていったり、友人のグループに配布して見ていただいたら、石狩市にこんなにすばらしい資料やお宝があって知らなことがたくさんあるということで感動されました。もっと一般市民の人々に理解をしてもらい、普及されていいのではないかと感じています。ぜひ知りたいと言ったのは、石狩市の議員もメンバーなようですけれど、議会事務所に置いてもいいよね、もったいないのもっと知られてもいいよね、もっと一般市民に分かるようなものがあつたら、もちろんあいロードや図書館に置いてあるとは聞きましたし、展示スペースに置いてあるというのも知っていますが、もっと気軽に手に取れるような、そんな感覚でできたらよいなと思いました。また新しいものが認定される企画があるようですので、もっと活用されたらよいなと思いました。質問ではなく要望ですが以上です。

【三島会長】 ありがとうございます。ほかにありますか。ないようですので次の議題をお願いします。

《2. 令和5年度文化財保護事業（案）について》

【志賀主査】 「2. 令和5年度文化財保護事業（案）」についてご説明いたします。

<「2. 令和5年度文化財保護事業（案）」を資料に基づいて説明>

【三島会長】 ありがとうございます。質問のある方はいらっしゃいますか。

【高瀬委員】 先ほどの紅葉山33号遺跡の看板は予算化されていないのでしょうか。

【蛭谷課長】 令和5年度の事業として予算化していませんが、対応については内部で検討して見られるようにしたいと考えております。

【高瀬委員】 分かりました。

【三島会長】 他にありませんか。

【若林委員】 先ほど私が言ったこととも関連するのですけれども、他の市町村を見てきましたら、文化財を含めて看板や表示がしっかりしているといえますか、お金の出し方によっても違うのでしょうかけれども、けっこう読んで分かる、ここに何があるのかが分かるような街が多かったのですけれども、意外と石狩市は広大でどこにあるのか、初めて来た人や市民が分からないです。ここに行けば案内があるよとかそういうもの、表示がもう少しあればよいと思います。ただ、それをどこに言えばいいのかなと思っていました。もちろんお金がかかることでもありますし、また資料館の文化財保護ということとは違うのかもしれませんが、訪れた人がここに行ったら分かるという町であればいいなと思っていました。続けて質問ですが、先ほども旧石狩小学校の活用の話でこれからもっと良くなると思うのですが、この石狩小学校の活用の話が出たときに、百瀬先生も副委員長としてお話をされて、一応終わって活用が進んでいると思うのですけれども、百瀬先生が関わっていた検討委員会のお話の中でこんなお話ができたという報告書が送られてきておりました。先生方が見てこのようなやり方で進めることが可能なのか、先生が思われていた委員会の内容がどのような形で満足のかのような形になっているのかお伺いしたいと思いました。

【百瀬副会長】 少しずつ石狩市の方でも頑張ってくれているとは思いますが、それぞれみなさんが完全に満足できるとはなっていないと思います。地域の方々は、確か集まるような場所が欲しいということだったのではないのでしょうか。可能なら、また検討委員会のように集まって話すということが必要なのかもしれません。ただ、全員が完全に満足ということはできないと思います。なるべく一番いい形でいくしかないだろうと思います。

【若林委員】 お金がかかったり、人材が不足していたり。イメージとして旧石狩小学校の体育館は使えると思って意見を言った気がしますが、使えないかもしれない。もっと、いしかり砂丘の風資料館と旧石狩小学校とその間を繋ぐというような展示をする場所があり、本当の資料館的なものが旧石狩小学校でできるのかなと地域の人と期待をして話していた数年前でした。ですが、なかなか冬の間は全然行くことができない。気楽には行けないけれども本町地区の人を連れて私も団体で行ったことがあります。もっと活用されて展示物もあって楽しめて、もっと行きたい、また行きたいとなるような資料館があって、それが旧石狩小学校といしかり砂丘の風資料館と行ったり来たりしながら楽しめるような場所になればいいなと期待していました。なかなか大変だなという現状を見て、でもまだ期待してもいいのかなと思っていました。

【百瀬副会長】 そこについては変更というか、話し合っていく場所というのはあるのですし

ようか。現段階で確定なのでしょう。

【三島会長】 旧石狩小学校の円形校舎を博物館にするというのは決定していますか。

【蛭谷課長】 決定というのは、検討委員会からいただいた意見を尊重して、進めていきたいというのは市教委としてのスタンスであります。ただ、これを実現するためには石狩市全体として十分確認が必要なところでありまして、円形校舎、体育館は大きな規模の建物でありますので、ご意見いただいた形をフルスケールで使えるかという、なかなか市として全庁的にゴーサインがでるといものにはなっていません。ただ、その中でも、石狩小学校が統合されていく過程で地域の方がおっしゃっていたのは、思い出が詰まった円形校舎はそのままの形で残してほしい、そしてやはり見学や行きたいときに見られるようにしてほしいという思いが強く、また検討委員会から意見もいただいた中で、どのようにしていったらよいかということで、まずは現実的に対応可能なところから進めていきたい、地域にも見学で開けるような形でいきたいということで、令和3年度から通年はなかなか難しいですが、夏場を中心にそういう形で公開しています。そこで令和4年度も先ほどありましたが円形校舎の一部スペースを整備して石狩市全体の厚田・浜益を含めた学校の歴史が分かるような展示をしてきたところでもあります。

【三島会長】 令和5年度はある程度予算はついているのですか。

【蛭谷課長】 円形校舎を設備としてさらにグレードアップさせるというような予算はついていません。

【三島会長】 当分の間は夏の間だけ公開する形ですか。

【蛭谷課長】 円形校舎を中心に本町エリアの弁天歴史公園もあり、また観光としてもスポットになりますので、そういう部分での文化財として実際の資料という意味合いもありますので、活動を図ってきたいと思っております。

【三島会長】 体育館はあの地域全員の避難所になっているのですよね。

【蛭谷課長】 避難所に指定されているという部分もあるものですから、あの施設全体を教育施設としていくのが難しい状況にあります。

【三島会長】 いろいろなところが難しいですね。

【蛭谷課長】 なかなか100%案の通りにしていくのは難しい現状があります。

【三島会長】 それに加えてあそこは海面といいますか、地震や津波が来た時の危険性は大丈夫ですか。区域に入っていますよね。

【蛭谷課長】 災害にも種類があります。その種類に応じた避難所の指定をしており、現在も指定避難所になっています。

【三島会長】 資料館のような施設をそういった危険性がある場所に作るというのは事前に分かっているのに、大丈夫なのですか。

【蛭谷課長】 そもそも東日本大震災の前に、いしかり砂丘の風資料館が設置されたという

経緯があります。そして、円形校舎については歴史がある建物として地域の方も誇りをもっていらっしやいました。あの場所にまさにこういう学校があったのだということが一つの意味があります。もちろん色々な意見があり、そうした危険性のない広い場所に移設するとうやり方もありますし、ただ現実的にあれだけ大きな建物を移設するというのは難しいです。

【三島会長】 これからどうするのかよく考えてやっていかなければならないということと、次年度も予算がついていないということは現状の形でどう活用するかを考えていかなければならないということですよね。耐震性はないのですよね。

【蛭谷課長】 検討委員会からご意見は頂戴していますから、その意見を我々としてはできる限り実現したいというスタンスであります。ただ、先ほどから繰り返しますが、現実的には予算であったり、避難所であったり、すぐ実現に向かって具体的に一步二歩と進んでいくことは難しい現状にあります。

【三島会長】 分かりました。他にありますか。(2-1-(8)に関して、)旧山谷家の建物は(石狩市)文化財保護審議会にかかっている形になるのですか。申請の順番、手順というのは石狩市から直接いくのですか。

【蛭谷課長】 実際は所有されている方の意向があることが前提となりますが、手続きとしては石狩市教育委員会が登録についての意見を付し、北海道教育委員会を経由して文化庁に提出することになります。円形校舎については、まず旧山谷家の建物を見るという話があり、他にも視察可能な場所はということで見てもらいました。

【三島会長】 山谷家は石狩市のもではなく民間法人のものですよね。

【蛭谷課長】 そうなります。

【三島会長】 分かりました。

《 3. その他 》

【志賀主査】 「3. その他」になります。資料には記載ありませんが、1月にお二人の委員の方からご意見、ご提案をいただきまして、こちらを紹介させていただきます。まず、久保田委員から文化財課宛に直筆のお手紙、FAXをいただきました。内容については主旨だけ説明させていただきますと、「審議会の仲間に入れていただきということで、石狩という土地、まち、歴史を市民の皆さんや市外の方々にも知っていただきたい。興味を持ってもらって、石狩とはどういうところと聞かれたときにこういうものがあって、ということを伝えられるような石狩人になれたらよいな」といった決意といいますか、ご感想をいただきました。多くの人に文化財を見ていただきたいという内容でございました。補足がございましたら久保田委員からお願いします。

【久保田委員】 大体言っていました。私は時々隣町の小樽に行きますけれど、運河

がありますよね、運河に船を浮かべてお客さんを乗せて、すると建物も由緒あるものがたくさんあって、こういった歴史があるのですよなんて説明してもらえるのですが、それがすごくいいなと思うのです。石狩にもそういうものが生まれたらいいなと思ってそうした個人の感想を送らせてもらいました。実現可能かどうかというものはあると思いますが、以上です。

【三島会長】 ありがとうございます。

【志賀主査】 もう1点が、三島会長から教育委員会宛に今後の指定文化財の候補として具体的に4点ご提案をいただいております。この4点が、

- ①生振勢至観音堂の開基聖人中田伊佐次郎木像
- ②生振勢至観音堂に保存されている道内各地から送られてきた「馬の絵」
- ③口碑・ユーカラの記録
- ④浜益大心寺の三十三観音になります。

【三島会長】 私が石狩市の文化財になりうるかなと提案したのですが、③のユーカラについてはすでに調査をして報告書が出ているとのことだったので、取り下げたいと思います。①の木像については高村東雲さんの作品だそうです。同じ頃に彫ったものが登別市の文化財になっているので、もう少し詳しく調べて文化財になりうるか検討してほしいということで提案しました。②の馬の絵ですが、戦前に生振観音堂の聖人伊佐次郎さんが活動していたころに樺太や道内各地から、当時農民の人々にとっては馬がとても大事だということで、大変な時期だったと思うのですが、足を怪我したとか、蹄がわるいとかというところを自分たちで絵を描いて、中田家に送って祈祷などをしてもらって治ったというのがあって、遠く樺太などから送られた馬の絵がリング箱1箱分くらいはあります。それは文化財になりうるかどうかは分かりませんが、貴重な資料だと思いますので検討してほしいということです。④の三十三観音ですが、浜益にある大心寺だと思いましたが、山の裏の方に三十三の観音が順番にあってそれをたどる道があったのですが、今はある程度大心寺の庭に集められていたり、山にまだあったりして中身が何なのかは分からないため、一応提案しました。以上です。

【高瀬委員】 私も最後に申し上げようと思ったのですが、市の指定文化財をもっと増やしてもよいのではないかなという印象を持っています。石狩のポテンシャルを考えるとまだまだ市の指定文化財になりうるものがたくさんあると思いますので、積極的にどんどん指定していっても、よいのではないかと思います。考古資料でも紅葉山33号遺跡とか岡島洞窟遺跡とか、すごく貴重な今となっては本当に貴重だったのだなと思えるようなものがたくさんあると思いますので、是非ご検討をお願いしたいと思っています。

【三島会長】 他にありますか。

【百瀬副会長】 これに関して質問よいですか。市や国の指定文化財となった場合に、例え

ば円形校舎などもありますが、使用が制限されるということはあるのでしょうか。あるいは予算を追加でつけなければいけないということはあるのでしょうか。

【蛸谷課長】 おそらくですが、どういった活用をするかという市の活用計画にもかかってくると思います。文化財に指定する以上は保存と、本来の文化財としての在り方とか、先ほど少し話題にも上がりましたが、国への登録文化財としてという可能性もありますが、もし登録するとなりますと建物の所有者である市でどういう状態で、どういう使い方をして等を明らかにしたうえで進めていく必要があると思います。

【百瀬副会長】 円形校舎の使い方がこれから変わるといえるときに、国や市の文化財として指定されることもあるかもしれませんね。それから、先ほどおっしゃったユウカラについては今後報告書をホームページなどで公開できるようにするのですか。

【坂本主事】 現在は石狩市民図書館などには置かれているのですが、専門的といいますか、あまり一般向けの内容のものではないため、再度確認後、ホームページなどで公開する予定で検討しております。ページ数的に、本編、資料編とあわせると300ページ近くなるため、委員の皆様にお送りするには難しいボリュームとなっていますので、公開した際には皆さまにも共有したいと思います。

【三島会長】 私も先ほど高瀬先生がおっしゃったように石狩本町は結構文化財がありますが、厚田・浜益についてはあまり指定されていないですね。少し考えただけでも奴道中や無形文化財もまだ存続していますので、是非見つけていきたいなと思います。

【鈴木委員】 今おっしゃったように厚田や浜益のものもありますし、その地区の方が委員ですとか、毎回は無理でも何回か1回に来てもらって議論していただくようなことができれば情報を知ることができ、地域的なバランスもとることができるのかなと思いました。

【三島会長】 そうですね。こちらから浜益へは遠く感じられますが、浜益の方にとっては決していけないほど遠い場所ではなく、お買い物などでいらっしゃったりもしているのです、お声掛けしてそうしたことが形が実施できればいいなと思いました。

【百瀬副会長】 希望になりますが、先ほどおっしゃっていた生振勢至観音堂の手紙や馬の絵を見てみたいですね。

【三島会長】 絵だけで手紙はないですね。

【百瀬副会長】 手紙はないのでしょうか。

【三島会長】 毎年8月と4月でしょうか、信者さんが集まってお祭りのようなものをするのです。

【百瀬副会長】 新興宗教になるのですか。

【三島会長】 新興宗教ですね。故中田伊佐次郎さんという方が突然こうなって、生振のここでやりなさいとなったそうです。きっかけとなったのが、どこかの島で目が見えなくなって、その方のところへ行ったら治るよと言われて治ったそうです。そこで広まって、お店や旅館もできてそういう状態でやって、終戦の翌年くらいに風邪で亡くなられたそうです。その当時の馬の絵があるのです。絵だけです。

【百瀬副会長】 依頼状もないのでしょうか。

【三島会長】 ないですね。馬の絵が描かれて馬の名前と、栗毛とかそういうのが大事なのでしょう。そういうのが書いてあるのです。ここが悪いんかが書かれています。それが描かれているのも昔の農家の方なので菓子箱の裏とか、決して画用紙ではなく、こんなもので書いて治るのからというものでも描いて送ってきているのです。お手紙ももしかしたら残っているのかもしれないので、調べてみたら分かるかもしれません。

【百瀬副会長】 そういうのがあればいいかもしれませんね。石狩の一つの歴史、宗教関係となりますが、非常に石狩らしい一つの歴史を示すことのできるものですね。

【三島会長】 亡くなって70数年経っているのに、今でもお参りにたくさん集まってきたり、新しい人も来たりしています。お孫さんと一緒に来たりして未だに続いています。

【百瀬副会長】 その新興宗教は続いてないのですね。

【三島会長】 どうなのでしょうね。

【百瀬副会長】 今はやっていない方が触れやすくはありますね。

【三島会長】 お堂はあって、いつもオープンになっています。

【百瀬副会長】 ありがとうございます。

【三島会長】 他にはありませんか。なければ今日はこれで以上になります。色々な意見が出て、ありがとうございました。

令和5年5月22日

石狩市文化財保護審議会

会長 三島 照子

